

競技規則（ローカルルール）

(公社)日本トライアスロン連合（JTU）競技規則 2019 年改訂版を基本とし、大会ローカルルールを制定して実施します。ルールを理解して競技に参加して下さい。競技規則に違反した場合は、指導、タイムペナルティ又は失格の対象になります。

JTU 競技規則：http://www.jtu.or.jp/jtu/pdf/rulebook_20190123.pdf

競技全般

- スポーツマンシップを守り、マナー良く競技に参加してください。
危険行為・他競技者への妨害・大会スタッフへの暴言等は、失格の対象になります。
- 前日の競技説明会には必ず参加される全ての選手(リレーは各種目)、パラトライアスロンでは、ガイドも選手と共に出席し、ローカルルール、タイムペナルティの適用など重要事項を理解して競技に参加してください。
競技規則（ローカルルール）に変更が生じた場合は、この競技説明会での説明の内容が最終となります。
- 競技説明会に出席できなかった選手は出場できません。
- 大会実行委員会は、当日の気象条件等で競技内容を変更、一部あるいは全部を中止することがあります。
- 大会日程で決められた時間を厳守してください。遅刻した場合競技に参加できなくなります。また、やむを得ずスケジュールを変更する場合があります。その場合は、大会本部より告知しますのでお見逃しの無いようお願いいたします。
- 罰則の適用は、大会本部の公式掲示板で告知します。
罰則は、違反が認められた時に審判員からイエローカード、ホイッスルなどを用いてその選手に通告します。ただし、これが行われることを必須条件とはしません。
- 原則としてタイムペナルティの対象者には、ランコース上のペナルティボックスで科します。
手前に設置のペナルティボードで告知しますので選手自ら確認して入り、審判員にレースナンバーを告げてタイムペナルティを開始してください。審判員が「Go」と告げたら競技を再開できます。
- 計測はアンクルバンドで行います。アンクルバンドは招集場所で配布、フィニッシュ地点で回収します。
- 競技途中でリタイアする場合は、すみやかにレースナンバーカードと計測用アンクルバンドをはずし、リタイアしたことを必ず大会本部または、審判員(審判員オフィシャルウェア着用)まで届け出てアンクルバンドを返却してください。アンクルバンドを持ったまま競技コース内の通行や、計測テント付近に近寄らない様にご注意ください。
リタイアした選手が会場を離れる前に、大会本部で必ず「リタイアした理由」と「会場を離れること」を申告してください。
- レースナンバーカードはウェアに四隅をしっかりと留めて下さい。レースナンバーベルトも使用できます。
- レースナンバーは、バイク競技時には後/背側、ラン競技時には前/胸側から容易に確認できる様に使用してください。
競技中にレースナンバーがはがれている場合や、まくれ上がっている場合は、その場で静止させ留め直させる場合があります。
- レースナンバーカードの変造、折込はペナルティの対象となります。
- 携帯電話、スマートフォン等の通信機能を持つ機器、ならびにヘッドホン等のオーディオ機器の競技中の携帯、使用は禁止します。
- 腕時計、心拍計測器、サイクルメーター（GPS 式を含む）の使用は認めます。
- 前開き及び前ファスナー付きウェアの使用は、ローカルルールにより許可しますが、必ずファスナーを閉じて競技をして下さい。
- 一度フィニッシュした選手は、再フィニッシュはしないでください。また、他選手の応援、伴走などで再度コースに入らないでください。
- 各種目の制限時間をこえて競技を続行する事はできません。

- 選手の保護者、付添いの方の過度な応援や暴言は、他の競技者、観覧者の迷惑になります。節度を守った応援をお願いします。
- スポーツマンシップを守り、マナーよく競技に参加して下さい。危険行為・他競技者への妨害・大会スタッフへの暴言等は、失格の対象になります。

スイム競技

- 参加選手は、大会支給のスイムキャップを着用してください。
- ウェットスーツの着用を推奨します。7時20分～8時10分の試泳時間に水温を確認し、各自で判断してください。
- スイム会場にて、全員で準備運動とストレッチ運動を約5分間行います。その後、各組スタートの10分前までに招集場所にお集まりください。招集場所に向かう前にトイレと給水をしてください。
- 入水は、各組毎に誘導して行います。
- スタート直前のウォーミングアップ(水泳)は、各クラスのスタート5分前まで審判員の指示に従い行ってください。
- スタート位置は、橋の西側から入水し、フローティングスタートです。
トライアスロン(1組～3組)は、2周回、パラトライアスロン(4組)は、1周回で、反時計(左)回りです。
周回は、橋の下を通過してそのまま2周回します。
- スイムフィニッシュの退水口は、入水口と同じです。
- 競技中、周回数などの質問にはお答えできません。
- 制限時間内であっても、審判員及びライフセーバーが安全上、競技続行が出来ないと判断した場合は、リタイア宣告する場合があります。
また、1周回を30分以上かかった選手には、スイムスキップを勧めます。
- 体調が万全でない時には勇気を持って参加を辞退しましょう。
スイム競技を行わないでバイクから競技を行うスイムスキップができます。途中リタイアで10:00までにバイク競技スタート出来る場合も、スイムスキップが可能です。
スタート前に大会本部又はスイムパートの審判員に申告してください。ただし、スキップは完走にはならず、順位が付きません。
- ゴーグル、ノーズクリップ、耳栓、腕時計、心拍計測器の使用は認めますが、その他のあらゆる用具の使用を禁止します。
- 「レスチューブ」の使用を認めます。ただし、競技中に使用(意図しない膨張を含む)した場合は、リタイアの意思表示とします。

バイク競技

- バイクコースは、北条鉄道播磨横田駅前でもり返すコースで、トライアスロンは4周回、パラトライアスロンは2周回します。
- 往路(500m地点)古法華への登り坂は無くなり、全フラットコースになりました。
- 折り返し地点手前と、バイクフィニッシュ前は追越し禁止です。充分減速してください。
- バイクコースは、左側を走行してください。(キープレフト)
- 追越しは、後方に注意して、声をかけてから右側から速やかに追越ししてください。追越し後は、左側を走行してください。
- ドラフティング走行は禁止します。(2回目のドラフティング違反は失格になります)
- 周回数の質問には、お答えできません。
- ペットボトルは、落下する可能性があるためバイクへの取付を禁止します。審判員が通告することなく撤去します。

ラン競技

- ランコースは、善防公民館周辺の皿池・善防池の遊歩道を走ります。
- 時計廻り（右廻り）に変更しました。ランコースは右側通行してください。
- フィニッシュゲートへの最終の周回は、公民館横芝生広場の手前で皿池の遊歩道から左に離れて、公民館横芝生広場の外側を廻り、幹線道路の歩道を通って公民館前入口から公民館前のフィニッシュゲートに向かいます。
- ランコースは一部にガードレール内の歩道を走行します。道幅が狭い箇所は無理な追い越しをしないようにしてください。
- 一度フィニッシュした選手は、再フィニッシュしないでください。また、他の選手の応援・伴走でコースに入らないでください。
- 総合フィニッシュの前で本人確認のため、サングラスを外し、レースナンバーカードが前方から確認できる姿勢でフィニッシュゲートを通過してください。

トランジションエリア

- バイクラックに各自のレースナンバーを表示した位置（ナンバーシールを中央にして幅 50cm 以内）がその選手のスペースです。
- レースナンバーが読める側から見て手前（通路側）にハンドルがくる様に、バイクラックにサドル部分を掛けて設置してください。
- バイク、シューズ（バイクおよびラン用の各 1 足）、ヘルメットおよび支給品のトランジション袋のみ、各自のスペース内の床面に置くことができます。それ以外の、ウェットスーツ、ゴーグル、キャップなどは全て支給のトランジション袋に収納してください。
- ただし、次の場合はトランジション袋に収納しない事も認めます。
 - ・バイクに取付けたバックなどに収納の物。
 - ・シューズの中に押込んだソックスなど
 - ・ヘルメット内に食み出さない様に入れたサングラスなどの小物。
 - ・バイクに掛けたレースナンバーベルト
- トランジションの各自のスペースの床面に置く事が禁止される物の例
 - ×支給品のトランジション袋以外の収納用の袋やカゴ、バックなど
 - ×タオル（ただし、四隅をテープでまくれない様に床面に張り付けた場合は許容します）
 - ×給水用ボトル、補給食、修理工具、予備タイヤ、ウェットスーツ、ゴーグル、キャップ、サングラス、グローブなど
- ヘルメットは、ストラップを外した状態で床面またはバイクハンドル上に置いてください。
- ヘルメットは、バイクラックからバイクを外す前に、被ってストラップを締めてください。
- バイクフィニッシュ後は、バイクをバイクラックに掛けてから、ヘルメットを脱いでください。
- トランジションエリア内は、バイク乗車禁止です。乗車位置まで、手で押して行ってください。
- バイク乗車ライン(青のパンチカーペット)を越えた後に完全に片足が地面についてから乗車してください。
- バイク降車ライン（赤のパンチカーペット）手前の地面に片足が完全に地面についてから降車し、バイクラックまで手で押してください。
- スタート前の選手のトランジションエリアへの立ち入りは、スタッフの指示に従ってください。競技中のトランジションへの立ち入りは原則禁止します。
- 競技を終了した選手のトランジションエリアへの立ち入りは、スタッフの指示に従ってください。立ち入りの場合は、競技中の選手に十分配慮してください。（着替え等の持出し）

その他

- 記録証（完走証）は、後日ウェブ（大会HP内のリンク）から入手、印刷できます。大会会場での配付はありません。
- 記録は、速報を大会会場の公式掲示板及び表彰式会場に掲示します。
公式記録表は、後日大会オフィシャルホームページ等に掲載します。
- 施設の利用は注意案内に従って行い、また、ゴミは各自でお持ち帰りください。
- 貴重品預けは、善防公民館事務室にあります。
- 大会当日バイクショップによるメカニックサービスを実施します。
- 善防公民館に夜間のバイク保管室を用意しています。ご利用の際は事前に大会事務局までご連絡ください。
- JTU近畿ブロック女子委員会より
「2019 ベストドレッサー賞」を大会参加女子選手全体の完走者から1名選出します。お楽しみに！

パラトライアスロンでの追加事項

- 障がいクラス分けは、自己申告により PTWC、PTS2、PTS3、PTS4、PTS5、PTVI の6区分とします。
- PTWC 内、PTVI 内の障がい程度によるタイム補正を規定に従って行います。
- ハンドラー等による支援は、規定に従い障がい程度に応じた支援が可能としますが、基本的にサポートは選手側でご用意して頂きます。その他のサポート希望等があればその内容を事前に大会事務局までご連絡ください。受入れ体制状況に応じて事務局が参加の可否を決定します。お問合せ時には、「パラトライアスロンの参加について」をご利用ください。

プレトランジション

- 入水・退水口付近にプレトランジションを設けます。
- プレトランジションからトランジション（公民館横駐車場）までは約 150m の距離があります。
スイムキャップ[赤]の選手には、入・退水(SEA)と、車椅子による移動を大会側ハンドラーが支援します。
スイムキャップ[黄]の選手には、入・退水(SEA)の大会側ハンドラーによる支援と、義足、クラッチ等の装具置き場と、椅子を設置します。
その他 PTVI(視覚障がい)の選手には、椅子の設置と、希望によりランシューズの設置を許可します。
- PTWC を除く全クラスで、ウェットスーツの脱衣を許可します。

バイク競技

- PTWC のハンドサイクル、車椅子レーサーは、乗車ライン及び降車ラインの手前で一時停止をし、審判員の「Go」指示で再スタートして下さい。
- 全競技クラスでドラフティング走行は禁止します。PTWC の車椅子レーサーもドラフティング禁止です。

トランジションエリア

- PTWC 選手は、ハンドサイクル、車椅子レーサーおよび一般車椅子用のスペースと装具置き場を設置します。
- PTS2 - PTS5 の選手は、1 台分のバイクラックと、装具置き場、および椅子を設置します。
- PTVI 選手は、選手用とガイド用の 2 名分の個人スペースとタンデムバイク 1 台分のバイクラック、および椅子を設置します。

ラン競技

- PTWC 車椅子レーサー使用の選手は、ラン競技でもバイクコースを走行してください。
トランジションを出てから、バイクコースを 2.5km 先の最初の右折地点（柏原建設付近）で折り返す 1 周回 5km です。
- PTWC 車椅子レーサー使用の選手は、バイクフィニッシュ時と同様に公民館前入口から広場に入り、総合フィニッシュゲートに向かってください。
車椅子レーサー使用の選手の総合フィニッシュは、規定では車椅子レーサーの前輪軸が通過した時となりますが、アンクルバンドで計測を行いますので、アンクルバンドが計測マットを通過した時刻がフィニッシュとして記録されます。フィニッシュライン上では停止をせず、通過してください。
- 車椅子レーサーも他の車両へのドラフティング禁止です。
- PTS2-PTS5 の選手は、障がいの内容により規定の義足、クラッチ等の装具、補助具を使用できます。
ランブレードも使用可能とします。

大会保険内容の適用について

保険内容

大会参加者が競技中^{※1}に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体に被った傷害（いわゆるケガ）、細菌性食中毒等の疾病が、保険金の支払いの対象となります。

※1 競技中とは、9月29日（日）5時から17時までの期間とします。

保険金をお支払できない主な場合

- 急性虚血性心疾患（心筋梗塞）、急性心不全等の心臓疾患、くも膜下出血、脳内出血等の急性虚血性脳疾患、熱中症や低体温症などの疾病又は心神喪失によるケガ
（各自加入の生命保険にて対応してください）
- 故意又は重大な過失によるケガ
- 自殺行為、犯罪行為又は闘争行為によるケガ
- 地震、噴火、津波によるケガ
- 医学的他覚所見のないむちうち症又は腰痛
- 保険期間が始まる前に発病している疾病と因果関係がある場合
- 選手が使用するバイクの損害その他選手が有する財産に対する損害

保険金額

- 死亡・後遺症傷害保険金額：事故日から180日以内に死亡又は後遺障害が生じたときは最高1,500万円を支払います。
- 入院保険金：入院1日につき5,000円を支払います。ただし、180日を限度として、所定の入院日数分。
- 通院保険金：通院1日につき2,500円を支払います。ただし、180日以内で90日を限度として、所定の通院日数分。

重要注意事項

- 病院等で受診の場合、初診料を含め治療費は本人の自己負担となります。
- この保険は、治療にかかる実費とは無関係に、上記の保険金の定額で支払われます。また、軽度のケガであっても、必ず大会本部に事故の内容を報告してください。
- 大会当日に届け出がない場合、保険金請求ができませんので、ご注意ください。

保険金請求の方法

- 保険金は、ケガが治癒した後、保険会社所定の書類を添えて保険会社宛てに請求してください。